

**「京都市地球温暖化対策条例」の改正の骨子（案）に関する
市民意見の募集の結果について**

本市では、平成16年に全国初の地球温暖化対策に特化した条例である「京都市地球温暖化対策条例」（以下「条例」という。）を制定し、市民・事業者の皆様とともに取組を進めてまいりましたが、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」を目標に掲げ、その実現に向け、これまでの延長にとどまらない対策を推進するため、本市の地球温暖化対策の根幹である条例の改正について検討してまいりました。

この度、条例の改正の骨子（案）について、広く市民、事業者及び関係団体等に意見を募集し、その結果を取りまとめましたので、御報告いたします。

1 募集期間

令和2年9月11日（金）から同年10月11日（日）まで

2 周知方法

- ・ 市民意見募集パンフレットの配布（本市関連部署窓口、市役所案内所、区役所及び区役所支所、情報公開コーナーその他本市関連施設、関係する団体等）
- ・ ホームページ掲載（京都市情報館、Facebook等）
- ・ 解説動画の配信（YouTube）
- ・ 関係団体のメールマガジンの配信
- ・ 経済団体、建築関係団体の会合での説明
- ・ ワークショップの実施

3 意見募集結果**(1) 応募者数及び意見数**

応募者数：278人、意見数：462件

(2) 意見をいただいた方の属性**ア 居住地**

区分	応募者数（人）	割合（％）
京都市内	204	73
京都府内（京都市内除く。）	15	5
京都府外	24	9
無回答	35	13
合計	278	100

イ 年齢

区 分	応募者数 (人)	割 合 (%)
10歳代以下	18	6
20歳代	28	10
30歳代	80	29
40歳代	49	18
50歳代	37	13
60歳代	26	9
70歳以上	10	4
無回答	30	11
合 計	278	100

(3) 意見の内訳

項 目 (冒頭の数字は別紙の項目番号)	意見数 (件)
1 条例全般について	66
2 2050年二酸化炭素排出量正味ゼロに向けた取組の方向性について	20
3 主な改正内容について	341
(1) 基本理念と各主体の責務	62
(2) 削減目標	33
(3) 重点的に施策を進める分野	140
(4) 市民・事業者等の皆様の取組	80
(5) 建築物に係る対策の強化	26
4 提案, 要望等について	35
合 計	462

(4) 主な意見の内容と本市の考え方

別紙 (「京都市地球温暖化対策条例」改正骨子(案)への主な意見の内容と本市の考え方について) のとおり

4 今後のスケジュール (予定)

令和2年11月市会 条例改正に係る議案提出 (市会での審議)

令和3年4月1日 改正条例施行 (京都府における改正条例も同日施行)

【参考】 市民意見募集パンフレット